

<立会い出産を希望される方へ>

立会い出産は、以下の①～⑤の要件をすべて満たす場合に限りさせていただきます

- ① 不織布マスクを着用している
- ② 発熱・咳・咽頭痛等の風邪症状がない
- ③ 発熱があった場合、解熱後24時間以上経過している
- ④ 新型コロナ発症から5日以上経過、かつ解熱・症状軽快から24時間経過している
- ⑤ 飲酒をされていない

立会い出産のため来院の連絡を受けたら

- 1階総合受付で立会い出産のカードを受け取り、2階受付へお声掛けください。
(診療時間外は正面玄関のインターホンを鳴らしてください)
- 担当助産師よりラウンジ、または病室での待機をご案内いたします。
来院後は分娩終了まで外出しないでください。(院外へ出られる場合、2階受付へお知らせください。)
- 待機時間が発生する場合があります。軽食・飲み物をご用意ください。

分娩室の入り方

- 手を洗い、ガウンを着用します。(上着、手荷物は最小限にしてください)
- ご本人の頭側にて声掛けなどのサポートをお願いします。
- 赤ちゃんが生まれるとご本人のお腹の上のピンクの不織布へ赤ちゃんをお連れします。スマートフォンやカメラで写真撮影ができます。
- その後、ご本人の産後処置となりますので、椅子に座ってお待ちください。
(緊張などからご気分が悪くなってしまう場合があります。)
- 赤ちゃんの体重測定などが終わりましたら、赤ちゃん、ご本人、夫(パートナー)3人での記念撮影を行います。ご本人または夫(パートナー)のスマートフォン等を使用しスタッフが行います。
- 立会い終了後ご帰宅となります。

※ 血液等を見ると気分が悪くなる夫・パートナーは入室前早めにスタッフにお伝えください。(ご本人さまからでも可)